OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本書紀の二人称代名詞について
Author(s)	朴, 美賢
Citation	語文. 2004, 83, p. 25-35
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69044
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

日本書紀の二人称代名詞について

朴　美賢

はじめに

日本書紀に見える二人称代名詞（以下二人称とする）には「汝」「爾」「儞」「乃」などがある。「汝」が306例、「爾」が31例、「儞」が5例、「乃」が1例であり、二人称の大部分は「汝」である。新撰字鏡には「你汝也　伊万志又支三也」とあり、新編古典文学全集の頭注では、「爾」は「汝」に同じく二人称を示す[1]、「儞」は「俗語的用法[2]」とする。文の構成成分を見ると、「汝」は主格が178例、連体修飾格が86例、目的格が41例見られ[3]、「爾」は主格が20例、連体修飾格が8例、目的格が2例見られ、「儞」は主格が3例、連体修飾格が2例見られるなど、文の構成成分としての差は見られない。ではこれらの二人称「爾」「儞」は「汝」の単なるバリエーションとしての機能しかないだろうか。本稿ではまず二人称の大部分を占める「汝」の待遇関係を踏まえた上に「爾」と「儞」はどのような意図で用いられているのかについて考察する。

一　和習が見られる「汝」

日本書紀における「汝」の待遇関係を考察するに当たって以下の手順により上下関係を判断する。

・会話を導く「詔」「勅」「宣」などの用語を手掛かりにする。
・会話に用いられている「朕」「臣」「僕」「妾」などの一人称代名詞や「君」「天孫」などの用語を手掛かりにする。
・上下関係が自明な場合でも上述の基準に照らし合わせる。

以上の手順によると、日本書紀における「汝」の待遇関係は次のようである。

（1）上位のものから下位のものへ（238例）
（2）同等のもの（34例）
（3）下位のものから上位のもの[4]へ（31例）
（4）その他（3例）

【資料1】下位から上位に用いられた「汝」

	発話者	対象者	記事	所在
1	伊弉冉尊	伊弉諾尊	曰、「愛也吾夫君、言如此者、吾當縊殺汝所治國民日將千頭。」伊弉諾尊乃報之曰、「愛也吾妹、…」	神5③
2 3 4	天照大神	素戔嗚尊	謂…曰、「以吾所帶之劍、今當奉汝。汝以汝所持八坂瓊之曲玉、可以授予矣。」	神6②
5 6 7	海神	皇孫	從容語曰、「天孫若欲還鄉者、吾當奉送」因誨之曰、「以此鉤與汝兄時、…」誨之曰、「…以之沒溺汝兄。…則汝兄自伏。」	神10
8	火酢芹命	皇孫	從今以後、吾將爲汝俳優之民。	神10
9 10	海神	皇孫	因教之曰、「以鉤與汝兄時、…又汝兄涉海時、吾必起迅風洪涛、…」	神10①
11	海神	皇孫	副其鉤而奉進之曰、「皇孫雖隔八重之隅、冀時復相憶、…」因教之曰、「以此鉤與汝兄時、…」	神10②
12 13 14	火酢芹命	皇孫	因請之曰、「吾當事汝爲奴僕。」…改前言曰、「吾是汝兄。如何爲人兄而事弟耶。」…乃伏罪曰、「吾已過矣。…恆當爲汝俳人。」	神10②
15	火酢芹命	皇孫	謂…曰「吾試欲與汝換幸。」	神10②
16 17 18	海神	皇孫	因奉教之曰、「以此鉤與汝兄時、」…又教曰、「兄作高田者、汝可作湆田。…兄作湆田者、汝可高田。」	神10③
19 20 21	火酢芹命	皇孫	請…曰、「汝久居海原。必有善術。…不離汝之邊、…」…告其弟曰、「吾汚身如此。永爲汝俳優」	神10④
22	弟磯城	鳥	改容曰、「臣聞天壓神至、…善乎鳥。汝鳴之若此者歟。」	三
23 24 25	神八井耳命	神渟名川耳尊	讓…曰、「…今汝特挺神武、…汝之光臨天位、以承皇祖之業。…吾當爲汝輔之、奉典神祈者。」	四
26 27	倭大神	天皇	誨之曰、「…是以、今汝御孫尊、悔先皇之不及而慎祭、則汝尊壽命延長、復天下太平矣。」	六
28	川上梟帥	日本武尊	啓之曰、「汝尊誰人也。」對曰、「吾是大足彦天皇之子也。名曰日本童男也。」	七
29 30	神	天皇	天皇對神曰、「朕周望之、有海無國。…」…時亦託皇后曰、「…其汝王之、如此言而、遂不信者、汝不得其國。唯今皇后始之有胎。」	八
31	神	天皇	時天皇對神曰、「…且朕所乘舟、…」神謂天皇曰、「汝王如是不信、必不得其國。…」	九

このように日本書紀における「汝」は基本的には上位から下位のものに用いられているとみられる。

漢籍における「汝」の待遇関係について、牛島徳次（一九六七）は「話し手が聞き手より社会的あるいは主観的に優位にある場合に限って用いられる」とし、「汝」は「君主→臣、父母→子[5]兄姉→弟妹、師→弟子、夫→妻妾」のような用い方をするとされる。つまり上位から下位に用いられることになり、日本書紀における「汝」は漢籍に見られる用い方と基本的に同様であることが分かる。ところが、下位から上位のものへ用いられている（3）は漢籍には見られないため注目される。【資料1】はその例[6]を纏めたものである。（●印は上下関係の判断の基準にした語を示す）

1は伊奘冉尊が伊奘諾尊に対して用いられた例で、伊奘諾尊・伊奘冉尊は両者とも「尊」の尊称が用いられ、冒頭の注「至貴曰尊、自餘曰命。」を考慮すると、両者は同等と見なされる。しかし伊奘冉尊が伊奘諾尊に「吾夫君」、また「時伊奘冉尊曰、吾夫君尊、何来之晩也。」（神5⑥）のように「吾夫君尊」と呼びかけているのに対し、伊奘諾尊は伊奘冉尊に「吾妹」と呼びかけていることから第五段の一書第三や一書第六では伊奘諾尊が上位であると認められる。

2 3 4は天照大神が素戔嗚尊に対して用いているもので、六段一書第二では「奉」という謙譲語から素戔嗚尊が上位であると見られる。

5 6 7 9 10 11 16 17 18は海幸山幸の話で、釣鉤を求めて海宮に行った皇孫が、本土に戻る時、海神から満瓊・干瓊をもらう場面である。会話中に「天孫・皇孫」などの尊称や、「奉」という謙譲語から、彦火火出見尊が上位であるとみて妥当であろう。

8 12 13 14 15 19 20 21は海幸山幸の話で兄火酢芹命が弟彦火火出見尊に対して用いている。火酢芹命は兄ではあるが、「尊」「命」の尊称から弟である彦火火出見尊が上位と考えられる。同じく23 24 25も兄が弟に対して用いたものであるが、「尊」「命」の尊称や「奉」という謙譲語から弟の神渟名川耳尊が上位であると考えられる。

22は烏に対して用いられているが、烏が天皇の使者であること、また「臣」という謙譲語から烏を上位とみることができる。

26 27 29 30 31は天皇に対して用いられたものである。発話者である神と対象者である天皇との上下関係は、一人称代名詞「朕」と、次に示す「天皇」「御孫尊」から天皇が上位であることがわかる。

時有神託皇后而誨曰、天皇何憂熊襲之不服。（巻八仲哀紀）

一云足仲彦天皇、居筑紫橿日宮。是有神、…以誨天皇曰、御孫尊也、若得寶國耶、將現授之。…於是、神託皇后、以誨之曰、今御孫尊所望之國、譬如鹿角。以無實國也。其今御孫尊所御之船及穴戸直践立所貢之水田、名大田為幣、能祭我者、則如美女之睩、而金銀多之、眼炎國以授御孫尊。（巻九神功皇后紀）

26 27 29 30 31の用例は「尊」「王」の尊称とともに用いられている。日本書紀において「汝」は基本的に上位から下位へ用いられ

ていることを考慮すると、上位へ用いることが躊躇された結果とも言える。ところが天皇に対しては「尊」と「王」の2種類の尊称が用いられているが、若干相異が見られる。

26 27の「汝＋尊」は天照大神の祭祀を倭姫命に託す時に神が現れ、祭祀について教える場面で天皇に対して用いられている。一方29 30 31の「汝王」は神託を疑う天皇を責める場面で用いられている。つまり「尊」と「王」とには天皇に対する待遇の変化が読みとれる。また28は川上梟帥が日本武尊に尊号を奉る場面「汝尊」が用いられている。この例も日本武尊に「汝」と呼びかけることが躊躇された結果とみられる。

このような二人称の尊称表現は日本書紀にのみ見られるものなのか。中国における人称代名詞の尊称について太田辰夫（一九八五）は次のように述べている。

古代語の人称代名詞には尊称がない。そこで《子》《君》《公》《卿》《先生》のごとき名詞を借りて、二人称のばあいに用いるのである。このような名詞を二人称に使うことは現代語にもあり、《先生》《老哥》《老兄》《閣下》《諸君》《各位》などすくなくない。しかしこれらは《您》とは異なり、これを代名詞とすることはできない。…明代の尊称は《你老人家》《他老人家》であった（前者は元曲にもみえる）。清代になると、これが簡単になって《你老》というものもある。…いま清代後期の資料をみると、二人称尊称に《你能》《你儜》《儜》のごときものがある。(7)

つまり古代中国語に二人称の尊称はなく、本稿で取り上げている「汝尊」「汝王」に相当する例は明代以降に見られるということである。一方古事記、続日本紀、風土記には用例が見られ、特に古事記では「汝命」が21例見られ、そのうち8例は次のように下位から上位へ用いられている。(8)

爾、天宇受売白言（天照大御神）、益汝命而貴神坐故、歓喜咲楽、（神代記）

また続日本紀宣命には「ナガミコト」が1例見られる。

平城乃宮尓御宇之天皇乃詔之久挂畏近江大津乃宮尓御宇之天皇乃不改自常典等初賜比定賜都流法随斯天ッ日嗣高御座乃業者御命尓坐世伊夜嗣尓奈賀御命聞看止御命乎（第一四詔）

聖武天皇が即位する際に、元正天皇から大命をうける場面で、元正天皇が聖武天皇に対して用いている。

また風土記には「汝命」が次の1例が見られる。

古老傳云 阿遲須枳高日子命后 天御梶日女命、来坐多具村、産給多伎都比古命。尓時、教詔、汝命之御祖之尚泣。欲生、此処宜也。（出雲風土記楯縫郡）

日本書紀にみえる「汝＋尊称」は漢籍には用例が見られない。一方古事記を始める他の文献にも見られること、これらの用例がすべて日本書紀のβ群に見られることから和習によるものではないかと思われる。β群が日本人著作と言われることから見ると自然な結果であるとも言える。

以上のように日本書紀における「汝」は基本的に上位から下位

【表1】

巻	汝	汝尊	汝王	爾 万	爾 二	爾 指	儞 万	儞 二
1	38			6	3	2		
2	48			6	3		1*	2
3	17				2	1	3	
4	3				2			
5	9				1			
6	18	2			2			
7	6	1				1		
8	2		1					
9	6		1	4				
10	5			2	2			
11	8				3			
12	7				1			
13	3							
14	15			3		2	17	
15	1			4		1	3	
16							8	
17	7			3		2	16	1
18	2					1		
19	37			6	7	2	2	
20	9			11		2		1
21	4							
22	8			6		1		
23	20				2			
24				1	1		8	1
25	9			4	1			
26	2			4		1	2	
27	1			4		1	1	
28	3							
29	7				1			
30	6							

万は万葉仮名、二は二人称代名詞、指は指示詞を示す。空欄は用例が0である。＊印の一例は鴨脚本・水戸本では「爾」とある。

に用いられていることが確認でき、漢籍と同様な用い方であることがわかった。一方漢籍には見えない下位から上位に対して用いられた例や、尊称と共起した例がβ群に見られることは編纂課程における和習を示すものであると言える。

二　卑称の「儞」

「儞」は万葉仮名として80例、二人称代名詞として5例であり、「爾」は万葉仮名として71例、二人称代名詞として31例、指示詞として17例用いられている。両方とも主に万葉仮名として用いられており、二人称代名詞などの用法は二次的であると言える。その中で「儞」は万葉仮名としても二人称としても古事記、風土記、万葉集などには見られないことから、日本書紀独特の使用であると言える。

「儞」の成り立ちについて太田辰夫（一九六七）は次のように述べている。

これら（儞・您・咱・噆・僭・俺・惣：稿者注）は白話に常用される人称代名詞であるが、以下のような順序でできたものとおもわれる…《儞》は《爾》の古体《尒》が略字として

用いられ、これに人偏が加わってできたもので、《爾》の古音を伝えるものである。(9)

では「儞」は「爾」とどのような相異があるのか。まず「爾」と「儞」は日本書紀における万葉仮名との関連を考える必要がある。【表1】は日本書紀における「爾」と「儞」の万葉仮名と二人称を纏めたものである。右の表から巻三・巻二〇のように「爾」と「儞」が万葉仮名と二人称とに使い分けされているようにみえる巻もあるものの、巻三の場合「爾」が二人称、「儞」が万葉仮名として用いられ、一方巻二〇の場合「爾」が万葉仮名、「儞」が二人称として用いられるなどその使い分け方も異なっており、基本的に「爾」と「儞」の万葉仮名は同一巻で用いられていて、両者を区別しようとした意識は見えない。また巻一・巻二・巻一〇・巻一七・巻一九・巻二四・巻二五のように万葉仮名と二人称がともに用いられていることからも、「儞」が万葉仮名「爾」と二人称の混同を避けるために用いられた可能性は低いと考えられる。また古写本の異同を見ると、万葉仮名で1例のみ異同があり、二人称では異同がないことから日本書紀において「爾」と「儞」とは区別されていたと考えられる。

また「儞」と「爾」について小川環樹（一九七七）は次のように述べている。

儞と爾との現代中国語における発音には大きなちがいがあるが、この二つの漢字によって代表される単語の意義はほとんど同じ。ただ前者が白話の中にのみ使われ、後者が文言の中にのみ用いられる点が異なるたけで、どちらも二人称の代名詞としての文法的機能にはかわりがない。(10)

つまり「儞」と「爾」の違いは口語と文語ということであるが、日本書紀においても「爾」と「儞」は先述のように文法的な違いは見いだせない。まず「儞」の例は以下のようである。

A於是、海神制曰、儞口女、從今以往、不得呑餌。又不得預天孫之饌（神10②）

B蘇我大臣蝦夷、聞山背大兄等、總被亡於入鹿、而嗔罵曰、噫、入鹿、極甚愚癡、專行暴惡、儞之身命、不亦殆乎。（巻二四皇極紀）

C十年春潤二月、蝦夷數千、寇於邊境。由是、召其魁帥綾糟等。（注略）詔曰、惟、儞蝦夷者、大足彦天皇之世、合殺者斬、應原者赦。今朕遵彼前例、欲誅元惡。（巻二〇用明紀）

D於是磐井掩火豊二國、勿使修職。外邀海路、誘致高麗・百濟・新羅・任那等國年貢職船、内遮遣任那毛野臣軍、亂語揚言曰…安得率爾爲使、俾余自伏儞前、遂戰而不受。驕而自矜。（巻一七継体紀）

E於是、進此鉤于彦火火出見尊。因奉教之曰、以此與汝兄時、乃可稱曰、大鉤、踈踈鉤、貧鉤、癡騃鉤。言訖、則可以後手投賜。已而召集鰐魚問之曰、天神之孫、今當還去。儞等幾日之内、將以奉致。…又教曰兄作高田者、汝可作洿田。兄作洿田者、汝可作高田。（神10③）

Aは海神が口女に対して「儞」が用いられている。「制曰」とあるように口女を責めて言う場面である。Bは蘇我蝦夷が山背大兄を襲った入鹿を罵っていう場面である。そしてCは辺境で悪行をする蝦夷に対して「儞」が用いられている。Dは南加羅の復建に逆らう磐井の悪行を述べた記事で、磐井の無礼な言い方の描写のなかに「儞」が用いられている。Eは海神が本土に帰る天孫のために鰐魚等に命令を下す場面である。海神が天孫に対しては●の印で示したように、「汝」が用いられていることと対比される。また第一〇段一書第三の二人称を見ると、次のように「儞」は他の二人称と使い分けられていると考えられる。

時兄謂弟曰、吾試欲與汝換幸。（神10③）

先是、豊玉姫謂天孫曰、妾已有娠也。天孫之胤、豈可産於海乎。故當産時、必就君處。（右同）

兄が弟に幸の交換を提案する場面で弟に対して「汝」が用いられ、豊玉姫が天孫に対しては「君」が用いられている。つまりEに見える「儞」は鰐に用いられていることから、天孫・兄の火酢芹命と区別するために用いられていると言える。このように、「儞」は相手を見下す時や発話者の下品さを表現するために用いられている。

三　編者の潤色によるものが見える「爾」

「爾」の待遇関係は発話者を中心にみると以下のようである。その基準は「汝」の考察の方法と同じで、【資料2】に「爾」の待遇関係を纏めた。

天皇（尊・王）→百済（6例）・皇子（3例）・臣（11例）・媛（1例）・神（1例）

皇子→臣（1例）

皇后→媛（1例）

天照大神→月夜見尊（1例）・素戔嗚尊（2例）・皇孫（1例）・命（1例）

道臣→兄猪（2例）

いずれも上位から下位のものに対して用いられ、「汝」の待遇関係と基本は同様である。

「爾」の特徴を考える際にまず、7・8における訓注「爾、此云飫例」に注意すべきである。これは先述の卑称「儞」と関連して考えなければならない。この訓注は「爾」を「イマシ」や「ナムチ」などと訓まないで、「オレ」と読ませるために施されたものである。この他に二人称に訓注が施されているのは次の巻一三允恭紀に「汝」に見られる。

時闘鶏國造、従傍道徑行之。乗馬而莅籬、謂皇后、嘲曰、能作薗乎、汝者也。《汝、此云那鼻苔》（巻一三允恭紀）

立后前の皇后に対する闘鶏國造の無礼な言動の描写で、「汝」を敬称のない「ナビト」と訓むことを訓注で示している。これは「爾」と「汝」には卑称の意味がないために注が施されたと読みとれる。卑称という観点から、「儞」は「爾」「汝」と区別されていたと思われる。ここで疑問になるのは「儞」が卑称を示すとい

【資料2】日本書紀の「爾」

	発話者	対象者	記事	所在
1	天照大神	月夜見尊	曰、「…爾月夜見尊、就候之。」月夜見尊、受敕而降。	神5⑪
2 3	天照大神	素戔嗚尊	問曰、「若然者、將何以明爾之赤心也。」…勅曰、「…故此三女神、悉是爾兒、…」	神6
4	高皇産霊尊	八十諸神	問之曰、「惟、爾諸神、勿隱所知。」	神9
5	天照大神	彦火瓊瓊杵尊	勅皇孫曰、「…宜爾皇孫、就而治焉。」	神9①
6	天照大神	天児屋命・太玉命	勅、「…惟爾二神、亦同侍殿内、善爲防護。」	神9②
7 8	道臣命	兄猾	大怒詰嘖之曰、「虜爾所造屋、爾自居之。」《爾、此云飫例》	三神武紀
9 10	淳名川耳尊	神八井耳命	謂…曰、「今日之事、唯吾與爾自行之耳。吾當先開窖戸。爾其射之。」	四綏靖紀
11	天皇	群卿百僚	詔曰、「…其群卿百僚、嬪爾忠貞、共安天下、不亦可乎。	五崇神紀
12 13	天皇	清彦	問…曰、「爾抱中刀子者、何刀子也。」…則問…曰、「爾所獻刀子忽失矣。若至汝所乎。」清彦答曰、「昨夕、刀子自然至於臣家…」	六垂仁紀
14 15	天皇	兄媛	問…曰、「何爾歎之甚也。」…則問…曰、「爾不視二親、既經多年。」	一〇応神紀
16	大中彦皇子	淤宇宿禰	謂…曰。「…是以、今吾將治矣。爾之不可掌。」	一一仁徳紀
17	大鷦鷯尊	淤宇宿禰	謂…曰、「爾躬往於韓国、以喚吾子篭。…」	一一仁徳紀
18	皇后	国依媛	謂…曰、「何爾泣之。」對言、「今伏庭請謁者、妾兄也…」	一一仁徳紀
19	天皇	車持君	數之曰、「爾雖車持君、縦檢校天子之百姓。…」	一二履中紀
20	聖明王	仁那の旱岐等	曰、「…由是、欲共爾曹謀計、樹立任那等國。」	一九欽明紀
21 22 23	天皇	百済	宣曰、「爾屢抗表、稱當建任那、十餘年矣。…且夫任那者、為爾國之棟梁。…朕念在茲。爾須早建。汝若早建任那、…」	一九欽明紀
24	天皇	百済	以詔書宣曰、「汝等、宜共在彼日本府、早建良圖、副朕所望。爾其戒之。」	一九欽明紀

25 26	天皇	百済	奉詔書曰、「爾等宜共在彼日本府、同謀善計、早建任那。爾其戒之。」	一九欽明紀
27 28	天皇	田村皇子	詔曰、「爾田村皇子、慎以察之。」…詔…曰、「…是以、爾田村皇子、慎以言之。」	二三舒明紀
29	天皇	国司	詔、「如前所勅、更無改換。宜之厥任、慎爾所治。」	二四皇極紀
30	天皇	軽皇子	策曰、「咨、爾軽皇子、」云々。	二五孝徳紀
31	天皇	恵尺	詔曰、「汝恵尺也、背私向公、…故爾雖既死、子孫厚賞。」	二九天武紀

うならば、なぜ巻三や巻一三では「儞」が用いられず、わざわざ訓注まで施して「儞」・「汝」を用いたのかである。これには日本書紀の編纂過程を考慮しなければならないと思われる。神代紀と巻三神武紀について小島憲之（一九六二）は次のように述べられる。

> 神武紀は、最初、原古事記的な資料に基づいて書かれ、この点は、神代神武両紀とも同じ。但し、この際、神代紀は助字の用法に巧みであり、俗語小説的口語的な要素の多い点よりみれば、両紀の筆者は別人ではないかと思われる。しかし神代紀の冒頭の潤色（神武紀はこの部分がない）や、文選の利用方法に同じ。即ち第一次の原古事記的な表現の上に潤色を加えたのは、両紀それぞれ別人と見られるが、更に漢籍的潤色を加えた第二次或は最後の整理者（述作者）は両紀とも同一人ではないかと思われる。[11]

つまり神代紀と神武紀は①原古事記的資料→②潤色（別人）→③漢文的潤色（同一人）のような段階を経て編纂されたことが想定されている。神代紀の「儞」は中国の口語が加えられた結果であり、巻三神武紀の「爾」は古事記的原資料を潤色した結果であると考えられる。巻三神武紀の「爾」は古事記の同内容に「伊賀所作仕奉於大殿内者、意礼、先入、」とあることを踏まえると、この例は②の段階で加えられたと考えられる。

「儞」は【表1】でみるように神代紀の3例の他は、巻一七・二〇・二四といずれも中国人述作と言われるα群に見られ、「儞」の性質とよく符合する。

9・10は弟の神渟名川尊が兄の神八井耳命に対して用いられている。巻四における「汝」（【資料1】の23 24 25）と比較すると、「汝」は次のように兄が弟に皇位を譲る場面に用いられている。

> 譲於神渟名川耳尊曰、吾是乃兄、而懦弱不能致果。今汝特挺神武、自誅元悪。宜哉乎、汝之光臨天位、以承皇祖之業。吾當為汝輔之、奉典神祇者。（巻四綏靖即位前紀）

つまり「爾」は弟尊→兄命、「汝」は兄命→弟尊と発話者によって使い分けている。同じ内容が古事記では次のように「汝命」と

統一されていることを踏まえると、「爾」は発話者を区別するために編者が意識的に使い分けたと考えられる。

神沼河耳命曰其兄神八井耳命、那泥汝命、以兵入而、殺當藝志美美、（神武記）

神八井耳命、譲弟建沼河耳命曰、吾者不能殺仇、汝命既得殺仇、故、吾、雖兄、不宜為上。是以、汝命、為上治天下、僕者、扶汝命、為忌人而仕奉也。（神武記）

巻四の文章は他の巻に比べ記事が少なく、体裁を整えるために漢籍的潤色が施された巻であることはすでに小島氏により指摘されている。氏によると、巻四も巻三同様に原古事記的内容を漢籍語によって潤色されている巻である。[12]「爾」も漢籍語による潤色の結果であると見える。巻四のこの条には二人称として1例見られる「乃」が用いられていることからも漢籍による潤色が二人称にも現れていると言える。

2・3は神代上の第六段の本書に見られる。一書の同箇所ではすべて「汝」が用いられていることから本書には「爾」、一書には「汝」という使い分けされたと考えられる。

於是、日神共素戔嗚尊、相對而立つ誓曰、若汝心明浄、不有凌奪之意者、汝所生兒、…因教之曰、汝三神、宜降居道奉助天孫、而為天孫所祭也。（一書第一）

時天照大神、復問曰、汝言虚實、將何以為驗。…天照大神、謂素戔嗚尊曰、以吾所帯之劍、今當奉汝。汝以汝所持八坂瓊曲玉、可以持予矣。（一書第二・【資料1】の234）

日神與素戔嗚尊、隔天安河、而相對乃立誓約曰、汝若不有姦賊之心者、汝所生子、必男矣。（一書第三）

神代紀の本書は、第九段「悔宮遊行」のように一書を綜合して本書にしたものと、一書の中の一を本書に採用し、他を異説として一書という形にしたものと大別できると言われている。[13]第六段は一人称代名詞の場合を見ても、一書第一では「吾」「我」、一書第二と一書第三では「吾」「予」のように一書では様々な一人称代名詞が用いられるのに対し、本書では「吾」に統一されている。つまり本書では一人称代名詞は「吾」、二人称代名詞は「爾」と統一されていると言える。これは編纂の過程で使い分けを図ったのか、それとも既に「吾」「爾」に統一されているものを本書にしたのかは明らかではないものの、いずれにしても本書を一書と区別しようとしたのは確かであろう。「爾」と「汝」の使い分けを考えると、本書に「爾」と統一が見えるのは一書と区分しようとした編者の意識的な使い分けの結果と考えられる。

四　まとめ

以上の考察の結果、日本書紀における二人称代名詞は次のような特徴がある。

一、「汝」は待遇関係を見ると、基本的には中国での使用と同様、上位から下位に用いられていることが確認できた。漢籍には見られない下位から上位の対して用いられた例や「汝＋尊称」の例がβ群に見え、それらは和習であることがわかった。

二、「儞」は卑称として用いられている。
三、「爾」は編纂の過程において原古事記的な資料から漢文的に潤色する際に加えられた結果である。

注

(1) 新編古典文学全集『日本書紀』①、五八頁
(2) 新編古典文学全集『日本書紀』①、一七〇頁
(3) 訓註と「汝也」のような述語の例は対象外とした。
(4) 上下関係の判断が不明なもの。例を次に示す。
・時有一老夫曰（都怒我阿羅斯等）、「汝所求牛者」（巻六垂仁紀）
・牡鹿答曰（雌鹿）「汝之出行、必爲人見射而死。」（巻一一仁徳紀）
・人告曰（津麻呂）「汝主等果為敵手所殺」（巻一四雄略紀）
(5) 牛島徳次（一九六七）『漢語文法論』、大修館書店、一六二頁
(6) 本文は日本古典文学大系によった。所在は神代の場合、神代巻五段一書第六は（神5⑥）のように示す。
(7) 太田辰夫（一九八五）『中国語歴史文法』、朋友書店、一〇八頁
(8) 壬生幸子（一九九三）「古事記の『汝』の用法」『神田秀夫先生喜寿記念　古事記・日本書紀論集』平凡社、四三〇頁
(9) 注7書、一〇八頁
(10) 小川環樹（一九七七）『中国語学研究』、岩波書店、五七頁
(11) 小島憲之（一九六二）「日本書紀の述作」『上代日本文学と中国文学』、塙書房、四三二頁
(12) 注10書、四五四頁
(13) ・太田善麿（一九七八）『古代日本文学思潮論』Ⅲ、桜楓社、一七三～二一八頁
・野口武司（一九七八）『古事記及び日本書紀の表記の研究』、桜楓社、六〇四～六五〇頁

【参考文献】

志村良治（一九八四）『中国中世語法史』三冬社
今鷹　眞（一九九八）「『史記』における二人稱代名詞の特徴について」『中国文学報』
北川修一（二〇〇三）「『日本書紀』における中国口語と倭習の問題」『和漢比較文学』第二一号
毛利正守（一九九四）「『日本書紀』「神代」」『國文学解釈と教材の研究』第三九巻六号、學燈社
榎本福寿（二〇〇〇）「神代紀の一書とはなにか―第九段、皇孫の天降りをめぐって―」『京都語文』第六号、仏教大学国語国文学会

―本学外国人招聘研究員―